

お客さま各位

店舗統合のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当金庫では、下記日程にて各店舗の統合を行う運びとなりました。

ここに、永年のご愛顧を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

店舗統合に際しましては、お客さまになにかとご不便、ご迷惑をおかけするかと存じますが、地元の金融機関として役職員一同、より一層お役に立つサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 店舗の統合について

統合日	統合して廃止する店舗(店番)	継承店舗(店番)
令和3年2月22日(月)	舞鶴港支店(072) 舞鶴市字喜多 1105-1	舞鶴中央支店(071) 舞鶴市字円満寺 145

※舞鶴港支店の最終営業日は、令和3年2月19日(金)となります。

2. 出張所の営業終了について

営業終了日	営業終了する出張所	継承店舗(店番)
令和2年11月13日(金)	東舞鶴中央支店 市場出張所 舞鶴市字溝尻 150-31	東舞鶴中央支店(061) 舞鶴市字浜 235

○ ATMコーナーの取扱について

- ・廃止店舗・出張所に設置のATMは、店外ATMコーナーとして営業を継続いたします。
- ・店外ATMコーナーは、硬貨の取扱いや現金による振込、および通帳繰越はできません。

以上

令和2年7月
京都北都信用金庫
理事長 吉田 英都

東舞鶴中央支店 市場出張所営業終了に伴うQ&A

☆ご預金、ご融資のお取引について

Q1 何か手続きが必要ですか？

(A) 通帳、証書、キャッシュカード、各種のご融資とも、そのままご利用いただけますので、お客さまによるお手続きの必要はありません。

☆手形・小切手のお取引について

Q2 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

(A) 手形・小切手とも、そのままご利用いただけますので、お客さまによるお手続きの必要はありません。

☆給与や年金、振込入金のお受取りについて

Q3 何か手続きが必要ですか？

(A) お客さまによるお手続きは必要ありません。ただし、一部お手続きが必要な場合がありますので、その場合には別途お客さまへご連絡いたします。

☆公共料金、各種クレジットなどの口座振替について

Q4 各種料金を自動支払いにしているのですが、何か手続きが必要ですか？

(A) お客さまによるお手続きの必要はありません。

☆その他のサービスについて

Q5 営業終了したあとは、ATMコーナーはどうなりますか？

(A) ATMコーナーは引き続き営業いたします。なお、営業終了以降は、硬貨のお取扱い、現金によるお振込みおよび通帳の繰越しはできません。

Q6 EBサービスを契約していますが、どうなりますか？

(A) 引き続きご利用いただけます。

Q7 国債・投信の保護預りについてはどうなりますか？

(A) お客さまによるお手続きの必要はありません。

Q1～Q7、その他につきまして、詳しくはお取引店にお問い合わせください。

舞鶴港支店統合に伴うQ&A

☆ご預金のお取引について

Q1 現在使用している通帳はどうなりますか？

(A) 統合日以降も、窓口・ATMでそのままご使用いただけます。ATMではキャッシュカードと通帳の同時取引ができないことがあります。この場合は、キャッシュカードだけで、ご入金またはご出金をご利用の上、通帳記帳をご利用ください。

Q2 現在使用している口座番号は変わるのでしょうか？

(A) 基本的には口座番号の変更はありませんが、継承店舗との統合により口座番号が重複する場合は、新しい口座番号となります。なお、口座番号が変更となるお客さまには事前にご連絡いたします。

Q3 定期預金・定期積金・通知預金の証書や通帳はどうすればいいのですか？

(A) 継承店舗へ引継がれますので、そのままお持ちください。

Q4 キャッシュカード・ローンカードは今後も利用できますか？

(A) これまで通り、引き続きご利用いただけます。

「ATM振込」をご利用になるお客さまへ

現在ご利用いただいておりますキャッシュカードは、店舗統合日以降も引き続きご利用いただけますが、場合により「ATM振込」がご利用いただけないことがあります。

つきましては、キャッシュカードによる「ATM振込」の際、ATM機の操作中にエラーメッセージが表示されたときは、次の要領にてご利用いただきますようお願い申し上げます。

■「ATM振込」操作中にエラーメッセージが表示されたとき。

- ① 当金庫ATMコーナーにてキャッシュカードによる「ATM振込」をご利用の場合
「残高照会」をご利用いただいた後、再度「ATM振込」をご利用ください。
なお、「残高照会」ができないときは、当金庫の窓口までお申し付けください。
- ② 当金庫以外のATMコーナーにてキャッシュカードによる「ATM振込」をご利用の場合、
お手数ではありますが、一旦「ご出金」いただいた後、現金にてお振込み*ください。
なお、「ご出金」ができないときは、当金庫の窓口までお申し付けください。

※現金によるお振込みは、金融機関により限度額や振込手数料が異なる場合がございますので、ご注意ください。

☆ご融資のお取引について

Q5 今まで融資をうけている借入金はどうなりますか？

(A) お客さまによるお手続きの必要はありません。今まで通り継承店舗でご利用いただけます。なお、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫等ご利用の場合も同様です。

☆手形・小切手のお取引について

Q6 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

(A) 統合日前に振出された手形・小切手につきましては、今まで通りお取扱いさせていただきます。統合日以降に振出す場合は、継承店舗名の手形・小切手を事前にお渡しいたしますので、統合日以降にお使いください。
なお、お使い残しの手形・小切手は統合日以降にお引き換えください。

☆給与や年金などのお振込みについて

Q7 給与の受取りを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

(A) お勤め先から給与を受取る為の「振込み」につきましては、出来る限り当金庫からお勤め先へ店名変更のお願いをしていますが、お客さまからもご連絡をお願いいたします。

Q8 年金の受取りを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

(A) 当金庫が変更の届出を行いますので、お客さまによるお手続きの必要はありません。ただし、一部の共済組合年金等受給の方はお手続きが必要となりますので、その場合には別途お客さまへご連絡いたします。

Q9 株式等配当口座に指定していますが、何か手続きが必要ですか？

(A) 株式等配当口座の変更については、お手数料をお掛けしますが、お客さまから証券会社等のお振込人さまに振込先を変更していただくよう、ご連絡をお願いいたします。

Q10 通常の振込みはどうなりますか？

(A) 通常の「振込み」については、お手数料をお掛けしますが、お客さまから先方のお振込人さまに振込先を変更していただくよう、ご連絡をお願いいたします。

Q11 振込カードはどうなりますか？

(A) お手持ちの振込カードはそのままご利用いただけます。ただし、お受取人さまの口座が当金庫の舞鶴港支店を指定されている場合は、統合日以降はご利用いただけません。お手数料ですがATMで新しい振込カードの発行操作をしていただきますようお願いいたします。

☆自動支払いについて

Q12 各種料金を自動支払いにしているのですが、何か手続きが必要ですか？

(A) 公共料金・各種クレジットなどの自動支払いについては、当金庫が一括して各関係機関へ届出を行いますので、お客さまによるお手続きの必要はありません。

☆その他のサービスについて

Q13 店舗統合したあとは、ATMコーナーはどうなりますか？

(A) ATMコーナーは引き続き営業いたします。なお、店舗統合以降は、硬貨のお取扱い、現金によるお振込みおよび通帳の繰越しはできません。

Q14 EBサービスを契約していますが、どうなりますか？

(A) 引き続きご利用いただけます。なお、サービスの種類により、お客さまに変更していただく項目がありますので、その場合には別途お客さまへご連絡いたします。

Q15 国債・投信の保護預りについてはどうなりますか？

(A) 当金庫で変更の手続きをいたしますので、お客さまによるお手続きの必要はありません。

Q1～Q15、その他につきまして、詳しくはお取引店にお問い合わせください。